役務等支出負担行為要求書

総務部長 決裁印		調達要求番号	艦修 9

科目		
	項	艦船整備費
	目	艦船修理費
	細分	艦船修理費（艦船整備・雑役）

要求欄

平成　年　月　日

会計課					関係課（室）	要求元			
課長	室長	補佐	係長	係		課長等	補佐	供用官	係
								[印]	[印 水野]

行為名称	算出内訳	時期、場所、人員、その他
機動船21号年次検査・修理	1隻	仕様書のとおり

総額	

備考						
	課室名	訓練課舟艇係	要求者氏名	水野　広一	電話番号	内線 2600

調達欄

室長	補佐	係長	係

契約方式	一般 指名 随意	根拠法令	会計法第29の 3 第　項 予決令第　条 第　項 第　号

選定業者		契約条件	

予定価格	総額	算出の基礎
	円	

調達説明日時	平成　年　月　日　時　分
入札日時	平成　年　月　日　時　分

<table>
<tr><td colspan="2">機動船２１号
年次検査・修理仕様書</td><td colspan="2">艦　修　　9</td></tr>
<tr><td>品　　　名</td><td>数　量</td><td>内　訳</td><td>備　　考</td></tr>
<tr><td>機動船２１号年次検査・修理</td><td>１　隻</td><td>船体部・機関部</td><td></td></tr>
</table>

１　総　則

適用範囲

本仕様書は、防衛大学校で所有する機動船２１号の年次検査・修理について適用する。

２　一　般

（１）回航等

本船の回航は官側が実施するものとする。

ただし、契約相手方の造船所又は修理地への離着岸の際、契約相手方の支援を受けるものとする。

（２）保安等

ア　安全管理は契約相手方の責任において措置するものとし、官側に故意又は重大な過失がない限り、発生した事故等について官側は一切その責任を負わないものとする。

イ　契約相手方は、本役務実施中、機動船及び備品等に損傷を与えないように処置するとともに、必要に応じて[立入禁止]、[点検実施中]等の表示を行い、事故防止に万全を期するものとする。

なお、万一、機動船及び備品等に損傷を与えた場合は、現場を保全した上で速やかに契約担当官等に届け出て指示を受けるものとし、無断で修復等を行ってはならない。

ウ　本役務履行上、必要となる器材及び消耗品は契約相手方の負担とする。また、本役務により生じた交換部品等の廃材は契約担当官等の確認を得た後、発生材調書を添えて官側の指定する場所に集積もしくは契約相手方の責任において処分するものとする。

エ　契約相手方は、本役務全般において守秘義務を負うものとし、本役務で知りえた官有施設及び装備品に関する一切の情報を第三者に漏洩してはならない。

（３）官給材料

ア　官給材料は「官給材料明細表」のとおりとする。

イ　官給材料の引渡し場所は官が特に指示するもののほか、防衛大学校走水海上訓練場とする。

３　修理等

修理内容については別紙「機動船２１号年次検査・修理要領書」のとおりとする。

（１）引用文書

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

ア　防衛省規格（規定のないものは日本工業規格）

イ　船舶検査規則及び同試験実施細則

ウ　自衛艦工作基準

エ　機動船２１号取扱説明書

（２）材　料

ア　本修理に使用する材料は、防衛省規格又は日本工業規格によるものとし、やむをえず両規格外の材料を使用する場合は、事前に官側の承認を受けるものとする。

イ　塗料は防衛省規格又は官側の指示によるものを使用する。

ウ　修理地への回航及び船舶検査規則に基づく検査に必要な燃料、潤滑油等は、官側の負担とする。

４　検　査

（１）船舶検査規則（防衛省訓令第５３号）及び本仕様書に基づき実施する。

（２）検査諸試験は、契約後速やかに検査工程表を提出し、仕様書又は３－（１）項の各引用文書により実施するものとする。各検査は検査の3日前までに契約担当官等に申請するものとし、修理要領書に官側立会いが定められてあるものは試験要領案をあわせて提出する。

５　図書等

（１）修理報告書

本仕様書５－（２）・（３）を合わせ修理報告書（検査成績表）とし、２部を本役務終了後速やかに官側に提出する。（Ａ４版左綴）

（２）写　真

本仕様書に定める検査、計測及び修理の状況写真又は画像資料１部を本役務終了後、速やかに官側に提出する。

写　真　：Ｌ版・ファイルＡ４版左綴とする。

画像資料：Ａ４版用紙に写真Ｌ版と同等の大きさを貼りつけるものとする。

（３）入渠記録一式

入渠記録は官側が用意する。

６　その他

（１）本役務における、開始及び終了の時期を契約担当官等と協議の上調整するものとし、契約相手方は工程表を作成し官側に提出するものとする。

（２）　本仕様書に疑義が生じた場合又は、本仕様書に定める役務を行っても本来の機能が復旧しなかった場合、契約相手方は、不具合対策表（様式任意）を作成し、契約担当官等と協議するものとする。

別紙

機動船２１号年次検査・修理要領書

Ｉ　船体部

表１に示す部品を用意し、以下の検査・修理の際に交換する。別途、交換を要する部品が発生した場合は官側に報告するものとする。

表１

項目	品名	番号等	数量	官給
2(1)	船底塗料	シーグランプリＦＲＰ（4kg缶）	4缶	○
2(2)	ペラクリン		1式	
3(1)	保護亜鉛	ＺＮ　55	1個	○
3(1)	保護亜鉛	ＩＭＣＰＺ　（Ｂ－１）	5個	○
4	サンドペーパー類		1式	
4	クレオトップ　クリア　（２．５ℓ）	防腐剤	3缶	○
4	エバサイン　クリアー　100	1ｋｇ缶	4缶	○
4	シンナー　Ａ	希釈用	1ℓ	○

１　上下架及び滞架修理

（１）上下架

船体を安全に上架させ、修理終了後、下架させる。（上架、下架には官側が立ち会う）主要寸法、排水量、上下架回数及び滞架期間は表２のとおりとする。

表２

主要寸法	長さ	幅	深さ	喫水
(m)	９．７５	２．３８	０．６８	０．７１
排 水 量	２．６トン			
上下架数	１　回			
滞架期間	中　３　日			
船　質	Ｆ　Ｒ　Ｐ			

（２）船底外板及び内部清掃

ア　塗別線以下の船底外板及び付加物全面（２２㎡）のスクレープ真水洗いを行い、船底塗料（シーグランプリ）の塗装を行う。

イ　船外格子（シーチェスト）１個を取外し、内部清掃及び塗装実施後、復旧する。

（3）盤木移設

適宜の時期に盤木を移設し、清掃、研磨及び塗装を行う。

2　船底塗装

（1）　塗料の種類、塗装面積及び塗装回数等は表3のとおりとする。

表3

塗料の種類	面積（㎡）	回数(回)	延べ面積(㎡)	官給量(kg)
船　底　塗　料	22	2	44	16

（2）プロペラ、推進軸及びシャフトブラケットに、ペラクリンを塗布する。塗布に当たってはペラクリン使用上、必要な処置を塗布面に施す。

3　保護亜鉛

（1）　表4に示す保護亜鉛を交換する。

表4

形　　式	寸法（ｍｍ）	取付位置	数　　量
ＺＮ　55	ø55	プロペラ	1個
ＩＭＣＰＺ(Ｂ-１)	20×70×150	船　　尾	3個
ＩＭＣＰＺ(Ｂ-１)	20×70×150	舵	2個

（2）取付け完了後、導通試験を行い締付ボルト頭部には、ビニールパテを充填する。

4　船体木部

表5に示す木部をサンドペーパーで表面を仕上げ、防腐剤（クレオトップ　クリア）をそれぞれ2回塗布乾燥後、塗料（エバサイン　クリアー　100）を2回塗装する。

表5

名　　称	面　積（㎡）	数　　量
トップレール上保護木（前側）	1.5	2枚
トップレール上保護木（後側）	1.0	2枚
アンカーローラー取り付け架台	0.8	2個
スラセ板（アンカーローラー下部）	0.5	2個
ウィンチ　コーミング補強材	0.5	2個

Ⅱ　機関部

表６に示す部品を用意し、以下の検査・修理の際に交換する。別途、交換を要する部品が発生した場合は官側に報告するものとする。

表６

項目	品名	番号等	数量	官給
1	防食亜鉛	177301-54900	2 個	○
1	防食亜鉛	27210-200370	1 個	○
2	燃料　エレメント	41650-550810	1 個	○
2	水油分離器　エレメント	42430-500380	1 個	○
2	LO　フィルター	127695-35150	1 個	○
2	LO　フィルター　BPCMP	119174-35400	1 個	○
2	エンジン　オイル	ヤンマー　純正　CD15-40W	13ℓ	
3	不凍液		5ℓ	

１　表７に示す防食亜鉛の交換を行う。

表７

部品番号	取付位置	数　量
177301-54900	インター　クーラー	2 個
27210-200370	クラッチオイル　クーラー	1 個

２　表８に示す消耗品の交換を行う。LO フィルター類の交換に際しては、エンジン　オイル（１３ℓ）の交換を行う。

表８

部品番号	品名	数　量
41650-550810	燃料　エレメント	1 個
42430-500380	水油分離器　エレメント	1 個
127695-35150	LO　フィルター	1 個
119174-35400	LO　フィルター　BPCMP	1 個

３　清水１０ℓと不凍液５ℓを合わせた、機関冷却水１５ℓを交換する。

官給材料明細表

工事番号	艦修　9
船　名	機動船21号年次検査・修理

供用官		担当官	

番　号	部品番号	品　名	番号等	数量	単位	用途
船体部						
2(1)		船底塗料	シーグランプリFRP　(4kg缶)	4	缶	
3(1)		保護亜鉛	ZN55	1	個	
3(1)		保護亜鉛	IMCPZ　(B-1)	5	個	
4		クレオトップ　クリア (2.5ℓ)	防腐剤	3	缶	
4		エバサイン　クリアー　100	1kg缶	4	缶	
4		シンナー　A	希釈用	1	ℓ	
機関部						
1	177301-54900	防食亜鉛	インタークーラー用	2	個	
1	27210-200370	防食亜鉛	クラッチオイルクーラー用	1	個	
2	41650-550810	燃料　エレメント		1	個	
2	42430-500380	水油分離器　エレメント		1	個	
2	127695-35150	LO　フィルター		1	個	
2	119174-35400	LO　フィルター　BPCMP		1	個	
	合　計					

防衛大学校